

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和3年11月5日（金）

10：04～10：17

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸田文雄 内閣総理大臣，外務大臣  
金子恭之 国務大臣（総務大臣）  
古川禎久 国務大臣（法務大臣）  
鈴木俊一 国務大臣（財務大臣，内閣府特命担当大臣）  
末松信介 国務大臣（文部科学大臣）  
後藤茂之 国務大臣（厚生労働大臣）  
金子原二郎 国務大臣（農林水産大臣）  
萩生田光一 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）  
斉藤鉄夫 国務大臣（国土交通大臣）  
山口 壯 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）  
岸 信夫 国務大臣（防衛大臣）  
松野博一 国務大臣（内閣官房長官）  
牧島かれん 国務大臣（デジタル大臣，内閣府特命担当大臣）  
西銘恒三郎 国務大臣（復興大臣，内閣府特命担当大臣）  
二之湯 智 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）  
野田 聖子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
山際大志郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
小林鷹之 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
堀内詔子 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣）  
若宮健嗣 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
陪席者：木原誠二 内閣官房副長官  
磯崎仁彦 内閣官房副長官  
栗生俊一 内閣官房副長官  
近藤正春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件	4件
○公布（条約）	1件
○政令	2件
○人事	4件
○報告	1件
○配布	2件

いずれも，案件表のとおり，決定等となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、磯崎副長官から御説明申し上げます。

○磯崎内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。まず、「日・セルビア租税条約」の締結について、御決定をお願いいたします。本条約は、先の通常国会で承認を得たものであります。あわせて、本条約を公布することについて、御決定をお願いいたします。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「カメルーン国」、「チャド国」及び「ブルネイ国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、政令2件について、御決定をお願いいたします。「新型コロナウイルス感染症等の影響による社会経済情勢の変化に対応して金融の機能の強化及び安定の確保を図るための銀行法等の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を本年11月22日とするものであり、「同改正法の施行に伴う関係政令の整備等政令」は、海外投資家向けの特例業務に係る制度の創設等に伴い、関係政令の規定の整備等を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、リトアニア国駐箚大使山崎史郎外4名を願いに依り免ずること、及び、特命全権大使望月寿信に兼ねてリベリア国駐箚を命ずることを承認することについて、それぞれ御決定をお願いいたします。

次に、文部科学事務次官義本博司外3名に、国際連合教育科学文化機関第41回総会日本政府代表等を命ずることについて御決定をお願いいたします。

次に、郡山剛藏外171名の叙位又は叙勲等について、御決定をお願いいたします。

次に、「令和3年度第2・四半期に締結された無償資金協力に係る取極」について、御報告があります。本件は、本年7月から9月までの3か月間に締結された、33か国、6機関の計55件、総額約278億円の取極について、取りまとめたものであります。

次に、配布資料といたしまして、「家計調査報告」があります。本件につきまして、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。まず、「日・デンマーク租税条約に関する書簡」を交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、相互協議に係る仲裁手続に関する規定の適用開始日について、取り極めるものであります。なお、本日の書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

次に、「無償資金協力に係る取極の締結」について、御決定をお願いいたします。本件は、我が国と相手国政府との間で実質的な合意をみた無償資金協力を取りまとめたもので、17か国、5機関に対する計25件、総額約222億円の贈与等を行うものであります。個々の案件につきましては、相手国政府との書簡交換までそれぞれ不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。なお、締結状況は適宜取りまとめ、別途、閣議に御報告することといたします。

- 松野国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、総務大臣。
- 金子（恭）国務大臣：本日、家計調査結果を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。2人以上の世帯の9月の消費支出は、1年前に比べ実質1.9%の減少となりました。中食需要により「調理食品」などが増加となった一方、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出自粛などにより「外食」、「教養娯楽サービス」などが減少となりました。新型コロナウイルス感染症の影響が継続しており、引き続き今後の動向を注視してまいります。
- 松野国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。
- 岸田内閣総理大臣：内閣総理大臣の臨時代理の指定についてであります。新たに野田内閣府特命担当大臣を第2順位に、鈴木財務大臣を第3順位に、金子原二郎農林水産大臣を第4順位に、金子恭之総務大臣を第5順位に指定いたしましたので、御了知願います。
- 松野国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。  
引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。  
牧島大臣から御発言がございます。
- 牧島国務大臣：行政改革推進会議において「秋の年次公開検証」の実施について決定しましたので御報告します。11月8日、9日の2日間、外部有識者の参加を得て、公開の場で議論をします。対象となるテーマはお配りしている資料のとおりです。議論の結果については、私が行政改革推進会議の有識者議員とも相談した上で取りまとめ、12月上旬に同会議を開催し御報告する予定です。今年度は、新型コロナ感染症拡大を経験する中であって、行政組織の構造的な諸課題をどう克服するか、旧来型の組織や社会をどう再構築していくか、といったより踏み込んだ論点を議題に据えたいと考えております。閣僚各位におかれましては、充実した議論が行われるよう、御協力をお願い申し上げます。
- 松野国務大臣：ほかに御発言はございますか。  
無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

◎ 一 般 案 件

資 料 あり  
あ 〇 所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とセルビア共和国との間の条約の承認について ( 決定 )  
( 外務省 )

資 料 なし  
な ☆ カメルーン国及びチャド国駐劔特命全権大使高岡 望外 1 名に交付すべき信任状及び前任特命全権大使大澤 勉外 1 名の解任状につき認証を仰ぐことについて ( 決定 ) ( 同上 )

◎ 公 布 ( 条 約 )

資 料 なし  
な ☆ 所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とセルビア共和国との間の条約 ( 決定 ) ( 外務省 )

◎ 政 令

資 料 あり  
あ 〇 新型コロナウイルス感染症等の影響による社会経済情勢の変化に対応して金融の機能の強化及び安定の確保を図るための銀行法等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令 ( 決定 ) ( 金融庁 )  
〃 〇 新型コロナウイルス感染症等の影響による社会経済情勢の変化に対応して金融の機能の強化及び安定の確保を図るための銀行法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令 ( 決定 )  
( 金融庁・財務・厚生労働・農林水産・経済産業省 )

◎ 人 事

資 料 あり  
あ 〇 特命全権大使山崎史郎外 4 名を願に依り免ずることについて ( 決定 )

資料あり  
資料あり

- 文部科学事務次官義本博司外 3 名に国際連合教育科学文化機関第 4 1 回総会日本政府代表等を命ずることについて（決定）
- 〃 ○ 各府省幹部職員の任免につき，内閣の承認を得ることについて（決定）
- 〃 ☆ 郡山剛藏外 1 7 1 名の叙位又は叙勲等について（決定）

◎ 報 告

資料あり  
資料あり

- ☆ 令和 3 年度第 2 ・ 四半期に締結された無償資金協力に係る取極について（外務省）

◎ 配 布

- ☆ 家計調査報告（総務省）
- ☆ 令和 2 年度特別会計財務書類を会計検査院に送付することについて（財務省）

[○ 署名あり ☆ 署名なし]

件名外案件

〔令和3年  
11月5日〕（金）

◎一般案件

資料  
なし

- 所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とデンマーク王国との間の条約に関する書簡の交換について（決定）（外務省）
- 〃 ○無償資金協力に係る取極の締結（令和3年度第5次取りまとめ分）等について（決定）（同上）

〔○署名あり ☆署名なし〕